

平成31年度 滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画・予算

滋賀県国民健康保険団体連合会通常総会

国保連合会通常総会



3月28日、滋賀県国民健康保険団体連合会通常総会を、滋賀国保会館で開催しました。

開会に当たり、谷畑英吾理事長（湖南市長）が開会のあいさつを行いました。

続いて谷畑理事長を議長に選出し、岩永裕貴甲賀市長と久保久良多賀町長を議事録署名者として指名し、議事に入りました。

議事では、通常総会及び理事会の公開、議事録の公表について新たに規定を設けるための規約の一部改正、平成31年度事業計画及び歳入歳出予算についてなど15議案の審議が慎重に行われ、全議案が原案通り可決・決定されました。

I. 基本方針

わが国の国民健康保険制度は、制度創設から80年が経過し、この間、国民健康保険制度は国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきました。

しかしながら、近年は、被保険者の高齢化と医療費の増大、所得水準の低い被保険者が多い中であって、保険料（税）の負担率が高いという構造的な問題に直面しており、このような状況の中、平成30年には、県が国民健康保険の財政の責任主体を担い、市町とともに国民健康保険の運営を担うという改革が行われました。

前述の改革において、県からは「滋賀県国民健康保険運営方針」が打ち出され、基本理念として「持続可能な国民健康保険の運営」が掲げられ、「県民が健康な暮らしを送れる、いざという時に安心して医療を受けられる国保制度」があるべき姿とされています。

本会といたしましては、医療保険、介護保険、障害者総合支援等各制度の動きを的確に把握し、適切な対応がとれるよう努めるとともに、「滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、本会

の役割として示されている「市町事務の共同事業の実施による効率化」を図ります。

また、保険者の厳しい財政事情を十分理解し、保険者とは運命共同体との認識のもと、業務の効率化・効果的執行を心がけるとともに、保険者の負担軽減を図り、「最少の経費で最大の効果」が得られるよう努力し、これまでの歴史を継承し発展させてまいります。特に、第2期中期経営計画（平成29年度～平成33年度）の推進に向けて職員が一丸となり、計画的に取り組んでまいります。

公 告

平成31年3月28日開催の本会通常総会において承認された平成31年度事業計画および各会計歳入歳出予算について、次のとおり公告する。

滋賀県国民健康保険
団体連合会理事長

谷畑 英吾